

## 1. 議事日程

[平成30年第1回安芸高田市議会臨時会第1日目]

平成30年11月29日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程第1 議長の辞職許可
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職許可
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 日程第3 常任委員の選任
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 追加日程第5 議会広報特別委員の辞任許可
- 追加日程第6 議会広報特別委員の選任

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
-----	------	-----	------

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(なし)

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	岩崎	猛	事務局 次長	森岡	雅昭
総務 係長	國岡	浩祐	専門 員	小島	佳宏



午前10時00分 開会

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、11番熊高昌三君、及び12番 宍戸邦夫君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 先川議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。  
議会運営委員長 熊高昌三君。
- 熊高議会運営委員長 皆さんおはようございます。  
平成30年第1回臨時会の運営につきまして、去る、11月21日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。  
会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日といたします。  
次に、本臨時会に付議されます案件は、常任委員の選任及び、議会運営委員の選任の2件でございます。  
以上、報告を終わります。
- 先川議長 お諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

- 先川議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。  
ここで暫時休憩いたします。



午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開



- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
この際、一身上の都合により、副議長と交代をいたします。
- 水戸副議長 この際、日程の追加について、お諮りをいたします。  
先川議長より、議長の辞職願が提出されました。つきましては、議長の辞職許可の件について日程を追加し、直ちに議題といたしたいと思

ますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)



#### 追加日程第1 議長の辞職許可

○水戸副議長 異議なしと認め、追加日程第1、議長の辞職許可の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

岩崎事務局長。

○岩崎事務局長 辞職願を朗読させていただきます。

平成30年11月29日、安芸高田市議会副議長 水戸眞悟様。

安芸高田市議会議長 先川和幸。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○水戸副議長 お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○水戸副議長 異議なしと認めます。よって、先川議長の議長辞職については許可することに決定いたしました。

ただいま議長を辞職された先川議員より、退任の挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

18番 先川和幸君。

○先川議員 議長退任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年12月2日の臨時会におきまして、議員各位の御推挙により議長の要職に就任しましてから、ここ2年間浅学非才な私を御支援・御協力いただきましたことに対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

この2年間に振り返りますと、改選時の市民の皆様の強い議会不信を重く受けとめ、開かれた議会、またわかりやすい議会を目指し、議員の皆様とともに粉骨努力したところでもあります。

早速の12月の初議会で、議会改革特別委員会を発足させ、塚本近委員長を中心に御協議をいただき、開かれた議会への道しるべとした議会基本条例が本年3月の定例会で制定されたところでございます。また、市民と議会の接点をより身近なものとするため、熊高昌三議会運営委員長を中心に御協議をいただき、議会報告会を本年から従来のスクール方式から円卓によるワークショップ方式を取り入れ、市民の皆様から好評を得ているところでもあります。

また、本市の目玉事業で、32年春開業を目指している道の駅建設事業におきましても、道の駅整備調査特別委員会の金行哲昭委員長を中心に、今精力的に御協議を重ねていただいているところでございます。

また、次回の議員改選に向け、塚本近議会改革特別委員長を中心に、議員定数について御協議もいただいているところでございます。

さらに、各常任委員会におきましては、さまざまな課題に対し、積極的な挑戦をしていただいているところであります。

議員の皆様、この間の議会運営等に御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

皆様の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○水戸副議長 この際、日程の追加についてお諮りをいたします。

議長の辞職に伴い、新たに議長を選挙する必要がありますので、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○水戸副議長 異議なしと認め、追加日程第2、議長の選挙を日程に追加いたします。ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時17分 再開

~~~~~○~~~~~

○水戸副議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第2 議長の選挙

○水戸副議長 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

これより、議場を閉鎖いたします。

[議場の閉鎖]

[出席議員数の確認]

○水戸副議長 ただいまの出席議員数は18名です。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙の配付]

○水戸副議長 なお、投票は単記無記名です。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○水戸副議長 配付漏れなしと認めます。記入をしてください。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○水戸副議長 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

- 岩崎事務局長 1番 新田議員、2番 芦田議員、3番 玉重議員、4番 玉井議員、5番 山根議員、6番 前重議員、7番 石飛議員、8番 児玉議員、9番 大下議員、10番 山本議員、11番 熊高議員、12番 宍戸議員、13番 秋田議員、14番 塚本議員、15番 金行議員、16番 青原議員、18番 先川議員、最後に、17番 水戸副議長。
- 水戸副議長 投票漏れはありませんか。  
(投票漏れなし)
- 水戸副議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。  
議場の閉鎖を解きます。  
〔議場の閉鎖の解除〕
- 水戸副議長 開票を行います。  
開票の立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、私から指名いたします。13番 秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。  
両議員、開票の立ち会いをお願いします。  
〔開票〕
- 水戸副議長 立会人は、自席にお戻りください。  
選挙の結果を報告します。投票総数18票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票18票、無効投票0票です。有効投票のうち、先川和幸君18票。  
以上のとおりで、この選挙の法定得票数は、5票です。よって、先川和幸君が議長に当選されました。  
ただいま、議長に当選されました先川和幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。  
議長の就任の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。
- 先川議長 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。  
ただいまの議長選挙におきまして、議員各位の御指示をいただきまして、当選いただきましたこと、まことに身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。  
さて、今本市は大変厳しい状況下に置かれておりますが、こういう状況の中で議会活動が、また議員活動ができますことは、大変な勇気と誇りを感じるところでございます。  
引き続き、本市の発展と住民福祉の増進に向け、円満で活発な議会運営を目指してまいりますので、どうぞ御協力・御支援のほど、よろしくをお願いいたします。  
また、私たちを事務的に支えていただきます議会事務局の職員の皆様、さらには浜田一義市長様を初めとする執行部職員の皆様の御協力を強くお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。
- 水戸副議長 議長が確定いたしました。よって議長と交代をいたします。
- 先川議長 ただいま、水戸副議長より副議長の辞職願が提出されました。  
この際、日程の追加について、お諮りいたします。  
副議長の辞職許可の件について、日程を追加し、直ちに議題といたし

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

~~~~~○~~~~~

### 追加日程第3 副議長の辞職許可

○先川議長 異議なしと認め、追加日程第3、副議長の辞職許可の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

岩崎事務局長。

○岩崎事務局長 辞職願を朗読させていただきます。

平成30年11月29日、安芸高田市議会議長様。

安芸高田市議会副議長 水戸眞悟。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○先川議長 お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○先川議長 異議なしと認めます。よって、水戸副議長の副議長の辞職については許可することに決定いたしました。

ただいま副議長を辞職された水戸議員より、退任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

17番 水戸眞悟君。

○水戸議員 水戸眞悟でございます。

副議長を退任するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この2年間、議員の皆様初め事務局の皆さん、そして市民の皆さん、多くの関係者の皆さんに支えていただきまして、大過なく本日を迎えることができました。ひとえに議員皆様方の御指導と御鞭撻、御協力にこの場をかりまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

なお、これからも議員として開かれた議会、市民福祉のさらなる向上に向かって、精進を重ねてまいります所存でございます。

今後とも御指導・御鞭撻賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、退任に当たってのお礼の御挨拶いたします。

ありがとうございました。

○先川議長 この際、日程の追加についてお諮りいたします。

副議長の辞職に伴い、新たに副議長を選挙する必要がありますので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 異議なしと認め、追加日程第4、副議長の選挙を日程に追加いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時36分 休憩

午前10時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙

○先川議長 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

これより、議場を閉鎖いたします。

〔議場の閉鎖〕

〔出席議員数の確認〕

○先川議長 ただいまの出席議員数は18名です。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○先川議長 なお、投票は単記無記名です。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○先川議長 配付漏れなしと認めます。記入をしてください。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○先川議長 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

○岩崎事務局長 1番 新田議員、2番 芦田議員、3番 玉重議員、4番 玉井議員、5番 山根議員、6番 前重議員、7番 石飛議員、8番 児玉議員、9番 大下議員、10番 山本議員、11番 熊高議員、12番 宍戸議員、13番 秋田議員、14番 塚本議員、15番 金行議員、16番 青原議員、17番 水戸議員、最後に、18番 先川議長。

○先川議長 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○先川議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖の解除〕

○先川議長 開票を行います。

開票の立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、私から指名いたします。15番 金行哲昭君、及び16番 青原敏治君を指名いたします。



両議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○先川議長 立会人は、自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。投票総数18票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票18票、無効投票0票です。有効投票のうち、水戸眞悟君18票。

以上のとおりで、この選挙の法定得票数は、5票です。よって、水戸眞悟君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました水戸眞悟君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長の就任の挨拶をお願いいたします。御登壇お願いします。

○水戸副議長 ただいま、副議長に御推挙いただきまして、まことにありがとうございます。ただただ、その重責に身の引き締まる思いであります。

さりとて、みずから浅学非才の身であることを十分承知はいたしております。しかしながら、この重責を背に負ってこれからの安芸高田市議会のますますの活性化を全身全霊を尽くして、その重責に努めてまいりたいと覚悟をいたしておる次第でございます。

どうぞ皆様方の御指導・御理解・御協力を賜りますよう、伏してお願いを申し上げる次第でございます。よろしく申し上げます。

なお、晩秋から初冬にかけての季節でございます。どうか皆様方、御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げますとともに、安芸高田市議会のますますの発展を心から祈念を申し上げ、今後ともよろしく願い申し上げ、御挨拶といたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○先川議長 ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 常任委員の選任

○先川議長 日程第3、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。任期満了に伴う常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員に、新田和明君、石飛慶久君、山本優君、宍戸邦夫君、塚本近君、そして先川和幸を。

文教厚生常任委員に、玉重輝吉君、玉井直子さん、児玉史則君、秋田雅朝君、青原敏治君、水戸眞悟君。

そして、産業建設常任委員に、芦田宏治君、山根温子さん、前重昌敬君、大下正幸君、熊高昌三君、金行哲昭君。

予算決算常任委員に、議長を除く全議員17名。

以上の諸君をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 先川議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議会運営委員の選任

- 先川議長 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。任期満了に伴う議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、前重昌敬君、児玉史則君、熊高昌三君、宍戸邦夫君、秋田雅朝君、塚本近君を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 先川議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

私の手元に議会広報特別委員の前重昌敬君から辞任願が提出されました。つきましては、議会広報特別委員の辞任許可の件について、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

- 先川議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第5 議会広報特別委員の辞任許可

- 先川議長 追加日程第5、議会広報特別委員の辞任許可の件を議題といたします。この際、辞任願の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

(異議なし)

- 先川議長 異議なしと認めます。よって、以上の諸君の議会広報特別委員の辞任については許可することに決定いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

議会広報特別委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 先川議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第6 議会広報特別委員の選任

- 先川議長 追加日程第6、議会広報特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、山本優君を指名いたしたいと思います。これ

に御異議ありませんか。

(異議なし)

○先 川 議 長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会広報特別委員に選任することに決しました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成30年第1回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。



午前11時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員